

・旭川流域のゴルフ場の排水処理の実態は？

ゴルフ場の排水処理は、1 ha 以上の場合については、洪水調節池を設置するよう岡山県が義務づけています。あわせて、土砂が流出しないように指導しています。

排水の水質基準については、特に定められていませんが、ゴルフ場で使用される農薬について、環境省が35項目の指針を設けており、各地方自治体により定期的に検査を行っています。

なお、昨年度の水質調査では全てのゴルフ場で環境省の指針値を下回っていました。

また、指針値以下であっても微量でも検出された場合は、担当自治体がゴルフ場へ指導することとしています。

旭川水系流域図

